

事業事前評価表

2026 年 4 月 3 日

国際協力機構 民間連携事業部

1. 案件名（国名）

- (1). 国名：アルメニア共和国（以下、「アルメニア」または「当国」という。）
- (2). 案件名：農業セクター・中小零細事業者支援事業（以下、「本事業」という。）
- (3). 融資先名：ACBA Bank OJSC（以下、「ACBA Bank」という。）
- (4). L/A 調印日：2024 年 12 月 24 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターと中小零細事業者の現状・課題及び本事業の位置付け

アルメニアの就業人口の約 3 割が農業に従事しており、GDP に占める農業関連産業は約 2 割と、主要産業の一つである一方、灌漑用水へのアクセスや供給不足、農業機械の不足、運転資金の不足等が指摘されている（外務省 事業展開計画、2020 年）。加えて、小麦、鶏肉、豚肉、豆類等の食料自給率は依然として低く、食料安全保障の観点からこれらの品目の生産拡大についても主要課題の一つとして議論されている（アルメニア経済省、2020 年）。

2023 年 9 月、ナゴルノ・カラバフ地域から 10 万人以上のアルメニア国内避難民が発生。当該避難民の約 63%は労働人口（15 歳～64 歳）に属し、日常生活に戻るための住居、教育、医療、社会サービス等の長期的支援が必要となることに加え、雇用機会の拡大、金融アクセスの改善、技能開発と訓練が必要となる（IMF、2023 年 12 月）。農業に係る生計手段の開発と強化を支援することは、当該避難民が地域社会に統合していくうえで有効と考えられ、長期的な食料安全保障と収入確保にも貢献することが期待される（Netherlands Development Finance Company。以下、「FMO」という。2023 年）。

また、アルメニア企業の内、99.9%が中小零細事業者（Micro, Small and Medium Enterprises。以下、「MSME」という。）であり、アルメニアの GDP に占める MSME の割合は 3 割以上にのぼる。加えて、就労人口の 67%が MSME に所属しているという状況であり、当国経済の持続的発展において、MSME 振興は不可欠である（アルメニア統計局）。一方で、MSME の資金需要と実際の資金供給の差を示す資金ギャップは約 10 億米ドルと大きく（GDP の約 10%に相当）、MSME の成長の課題の一つとなっている（SME Finance Forum、2024 年 2 月）。

本事業は、ACBA Bank を通じて、農業セクターを主とする MSME の金融アクセスを改善し、当国の農業生産拡大、農民所得の向上、または MSME の振興を通じた持続的な経済成長に寄与するものであり、当該セクターの課題やアルメニア政府の方針に合致している。

(2) 当該国における農業セクター・MSME に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ

我が国の対アルメニア国別開発協力方針（2024 年 3 月）では、「均衡のとれた経済・社会の自立的な発展」を大目標に掲げている。本事業は地方部に多い農業セクターを主とする MSME の金融アクセスを改善するものであり、農業の生産性向上に加え、地方における社会的弱者の支援にも繋がることが期待される。当国の経済基盤である MSME を支援するものであることから民

間セクターの競争力強化の一助になると考えられ、国別開発協力方針の重点分野（中目標）で掲げられている「格差是正のための経済社会的弱者の人間の安全保障の推進」、「ガバナンス及び民間セクターの強化」に合致する。

2023年5月20日、岸田総理大臣はG7グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するサイドイベントにおいて、官民のインフラ投資を通じてパートナー国の持続可能な開発に貢献することを表明するとともに、食料安全保障、中小企業や女性に関する支援等のために、JICAによる合計40億ドル規模の融資の枠を新たに設ける方針を示した。JICAはこれを踏まえ2023年5月22日に「食料安全保障対応ファシリティ」及び「金融包摂促進ファシリティ」を設置した。本事業はアルメニアにおける農業セクター及びMSMEの金融アクセスを改善するものであり、「食料安全保障ファシリティ」及び「金融包摂促進ファシリティ」の目的に合致する。

加えて、本事業は、JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）における「民間セクター開発（民間企業が成長するための外部環境の整備および金融アクセスの改善、市場アクセスの改善）」及び「農業・農村開発（農家の所得向上及び農村部の経済活性化を通じ農村部の貧困削減を実現するとともに、食料の安定的な生産・供給を通じ食料安全保障を確保する）」にも合致する。

また、JICA はこれまで、当国経済を実質的に支える MSME 振興のため、課題別研修等を通じ、一村一品などの地場産業育成手法を紹介することにより、MSME や観光業、IT 産業を含む人材育成を目指してきた。加えて、当国企業の日本進出・連携を促進し、日本・アルメニア双方の発展に資するハイテク産業連携の推進を図ることを目的とし、2024年2月よりICT産業連携強化プロジェクト（技術協力）が実施されている。今般、ACBA Bank の転貸先である MSME のうち、ICT 産業に属す企業の金融アクセスが改善することで、先端技術分野を含む MSME 振興及び地域格差是正のための人材育成に寄与し、前述の開発課題「経済発展と地域開発のための制度・インフラ整備及び人材育成」に資するものと考えられる。また、農業の生産性を高め、農村部の貧困削減と経済成長を推進するとともに、MSME の振興・金融アクセス改善を図る本事業の取り組みは、JICA グローバルアジェンダの「農業・農村開発」、「民間セクター開発」にも合致する。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、アルメニアにおいて ACBA Bank への融資を行うことにより、農業セクターを主とする MSME の金融アクセスの改善を図り、もって当国の農業生産拡大、農民所得の向上、及び MSME の振興を通じた持続的な経済成長に寄与するもの。

② 事業内容

ACBA Bank への長期融資を通じ、ACBA Bank による農業セクターを主とする MSME 向けの貸付を促進する。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

アルメニアにおける農業セクターを主とする MSME。

(2) 総事業費：100 百万米ドル（うち JICA 融資額 50 百万米ドル）。

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：2024 年 12 月～2031 年 12 月

(4) 事業実施体制：

借入人：ACBA Bank OJSC

事業実施体制：ACBA Bank OJSC

(5) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

(6) 横断的事項：特になし。

(7) ジェンダー分類：【対象外】■ GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

<分類理由> 審査でジェンダー主流化ニーズを確認したものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するには至らなかったため。

(8) その他特記事項：バンクローンであり、特段安全上の懸念無し。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

① 運用効果指標 (いずれも銀行全体での数値)

指標名	単位	基準値 (2023 年実績)	目標値 (2030 年) 【L/A 調印から 6 年後】
MSME 向け融資残高	百万 AMD	214,636	513,047
うち農業セクター向け	百万 AMD	97,345	146,851
MSME 借入企業数	社・人	66,478	100,515
うち農業セクター	社・人	60,469	73,470
MSME 向け融資残高 (JICA 融資分のみ)	百万 AMD	-	5,200
うち農業セクター向け (JICA 融資分のみ)	百万 AMD	-	2,600
MSME 借入企業数 (JICA 融資分のみ)	社・人	-	1,486
うち農業セクター (JICA 融資分のみ)	社・人	-	1,300

内部収益率：事前にサブプロジェクトが特定しないため算出しない。

(2) 定性的効果

農業生産性・農民所得の向上、MSME の生産性の向上、MSME 振興及び雇用維持・拡大。

(3) 本件はバンクローン案件であるため、EIRR (経済的内部収益率) 及び FIRR (財務的内部収益率) は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

同地域における別の海外投融資等では、ウクライナ情勢が実体経済に影響し、借入人の資金計画に変更が生じたことで、初回ディスバースまでに長期間を要し、貸付実行期限を延長することとなった。ウクライナ戦争は継続しており、本事業の資金計画にも影響を及ぼす可能性があるが、審査にて資金計画に影響を及ぼし得る外部環境の変化はないこと、資金計画に基づいた適切な資金需要であることを確認した。

7. 評価結果

以上の通り、本事業は、アルメニアの開発課題、開発政策、並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、農業セクターを主とする MSME の金融アクセス改善を通じて当国の持続的な経済成長に寄与するものであることから、SDGs ゴール 8（金融サービスへのアクセス改善）、SDGs ゴール 9（小規模企業の金融アクセス拡大による産業化促進）、及び SDGs ゴール 17（パートナーシップ）に貢献するものであり、海外投融資を通じた支援の意義及び必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1). 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2). 今後の評価スケジュール：L/A調印から6年後 2030年事後評価予定。

以 上